

第3回 S D G s 建築賞

～大・中規模な建築物から小規模の建築物まで幅広く募集します～

作 品 募 集

応募受付期間：2026年5月12日(火)～8月3日(月)

賞：国土交通大臣賞（大・中規模、小規模建築部門ごと1点）

住宅・建築SDGs推進センター理事長賞（部門ごと1点）

審査委員会奨励賞（数点）



第2回 国土交通大臣賞（大規模建築部門）「古平町複合施設 かなえーる」



第2回 住宅・建築SDGs推進センター理事長賞
（大規模建築部門）「清水建設北陸支店新社屋」



第2回 国土交通大臣賞（中・小規模建築部門）「常盤工業株式会社本社事務所」



第2回 住宅・建築SDGs推進センター理事長賞
（中・小規模建築部門）「北海道地区FMセンター」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【主催】

IBECs 一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター

Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

後援：国土交通省

協賛：(公社)日本建築家協会/(一社)日本建築学会/(公社)日本建築士会連合会/

(一社)日本建築士事務所協会連合会/(一社)日本サステナブル建築協会/

(一社)建築設備技術者協会/(一社)日本設備設計事務所協会連合会/(一社)日本ビルディング協会連合会

第3回SDGs建築賞 募集要項 (概要版)

SDGs (持続可能な開発目標) は、地球環境だけでなく人間あるいは人類の持続可能性につながる大きな枠組みであり、建築にとってもSDGs達成に向けた取組は必須のものとなっています。

(一財)住宅・建築SDGs推進センターでは、省エネルギーや環境負荷低減のみならず、**建築計画から廃棄に至る全ての段階におけるSDGs達成に貢献する先導的な取組**を行っているSDGs建築物を顕彰するため、第3回SDGs建築賞の作品を公募をします。

1. 目的

SDGs建築賞は、建築物として優れた作品であるとともに、建築主、設計者、施工者及び利用者の協力により、SDGs達成に向けた顕著な取組で、その普及効果が期待されるSDGs建築物を顕彰することによって、それらに関する設計、施工及び運用管理技術等の向上と普及を図り、SDGs社会の実現に寄与することを目的とします。

2. 対象建築物

対象となる建築物は、住宅を除く建築物で、日本国内に存する建築関係法令に適合する新築、増改築等の工事が完了してから、概ね4年以内のもので、概ね1年以上使用しているものとします。

※過去にSDGs建築賞に応募されたもので、適用における工夫や改善を行った場合の再応募は対象とします。

3. 応募部門

- 1)大・中規模建築部門(2,000㎡以上)
- 2)小規模建築部門(上記1以外)

4. 応募資格・条件

- 1)原則として建築主、設計者及び施工者の三者の連名とします。(都合により二者連名又はいずれか単独となる場合は、予め関係者の了解を取ったうえで応募してください。)
- 2)応募責任者1名、連絡責任者2名(正・副)を定め、応募してください。

5. 賞

- 1)部門ごとに、国土交通大臣賞……………1点
- 2)部門ごとに、(一財)住宅・建築SDGs推進センター理事長賞……………1点
- 3)上記1、2以外で、審査委員会奨励賞……………数点

6. 審査

応募資料に基づき審査委員会で書類審査を行うとともに、必要に応じて現地審査(応募者からの説明及び質疑応答を含む)を行い、優秀な作品について賞を決定します。

審査委員会(敬称略。委員50音順。)

委員長	清家 剛	東京大学大学院教授
委員	木下 庸子	工学院大学名誉教授、建築家
委員	小泉 雅生	東京都立大学教授、建築家
委員	鈴木 康史	芝浦工業大学SIT総合研究所客員研究員
委員	近本 智行	立命館大学教授
委員	林 立也	千葉大学大学院教授
委員	宮森 剛	国土交通省住宅局参事官付建築環境推進官

7. 応募資料

1)提出資料(※(1)~(8)以外の提出資料は受けません。)

所定書式には枚数制限等を設けております。詳細は財団ホームページより「募集要項」をダウンロードしご確認ください。)

- (1)様式1:第3回SDGs建築賞応募申請書
- (2)様式2:建築物の全体概要に関する説明書(A3版1枚)
- (3)様式3:建築物のSDGs達成に向けた取組の説明書(A3版2枚まで)
- (4)様式4:建築・設備の諸元と省エネルギー措置に関する資料
- (5)様式5:直近1年間の月別エネルギー消費の実態
- (6)CASBEE建築(新築)又は不動産の評価結果(所定の書式)
(いずれも2021年SDGs対応版評価ツールまたは2024年評価ツールにより評価すること(建築環境SDGsチェックリストを含む))

※CASBEE評価は自己評価で可。大・中規模建築部門の提出は必須、小規模建築物部門の提出は任意。

(7)建築物省エネルギー性能表示制度に基づくBELS評価書を取得している場合はその写し。

(8)建築物のライフサイクルカーボン評価を行っている場合はその写し(使用した算定ツール(J-CAT等)を明記)。

2)資料の作成方法

資料は(1)~(8)の順とし、それぞれの電子ファイル名に(1)~(8)の番号と作品名を記してください。

3)資料データの提出方法(※各ファイルの最大容量は10Mb以下)

各様式をPDFデータ化し、メールにてお送りください。CASBEEの評価結果については、Excelシートのまま送付してください。

提出先:(一財)住宅・建築SDGs推進センター

SDGs建築賞事務局 e-mail: sdgsprize@ibecs.or.jp

8. 日程

1)応募受付期間

2026年5月12日(火)~2026年8月3日(月)

2)表彰式

2027年2月2日(火)に東京で開催予定

9. 後援

国土交通省

10. 協賛

(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築学会、
(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、
(一社)日本サステナブル建築協会、(一社)建築設備技術者協会、
(一社)日本設備設計事務所協会連合会、(一社)日本ビルディング協会連合会

11. 補足事項

1)応募資料について

(1)審査の必要上、追加資料の提出をお願いすることがあります。

2)入賞作品の公表等について

(1)入賞作品は財団のホームページ、機関誌の他、住宅・建築関係の新聞、雑誌などで発表します。

(2)入賞作品については、表彰式後、入賞作品について設計等をされた方から設計にあたってのコンセプトや工夫した点などについて、発表をしていただく作品報告会を予定しています。

(3)入賞作品については、広報の利用に供するためパネル用データの提出、財団機関誌への寄稿をお願いします。

(4)広報のために使用する応募資料の写真・データ、パネルデータ等については、無償で使用させていただきます。予めご了承の上ご応募ください。(著作権等の取り扱いはその時点で相談させていただきます。)

(5)入賞作品以外は公表しません。

12. 応募資料の提出先・問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-8-9 HB平河町ビル

(一財)住宅・建築SDGs推進センター SDGs建築賞事務局

e-mail: sdgsprize@ibecs.or.jp (電話:03-3222-6682)

※お問合せ等は、テレワーク(在宅勤務)を実施していることから「メール」にてお願いいたします。

(募集要項や過去の受賞作品がご覧になれます)

<https://www.ibecs.or.jp/sustainable/building/index.html>

※詳細については、IBECsのホームページ<https://www.ibecs.or.jp/>で確認の上ご応募ください。